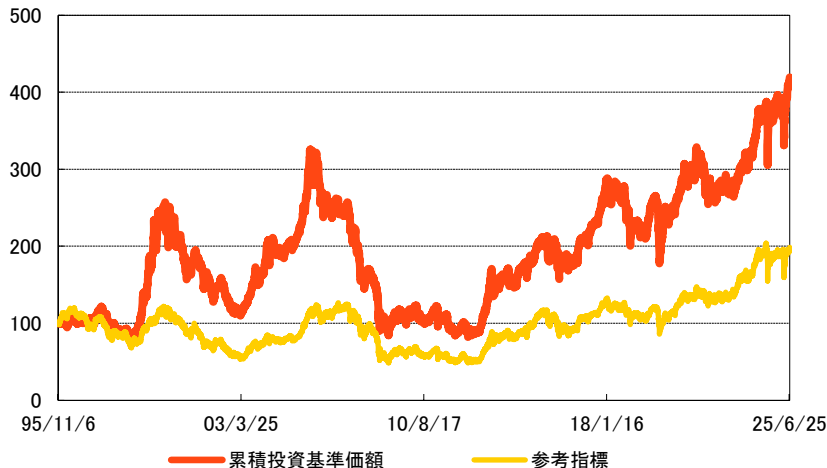


ブラックロック・アクティブ・ジャパン・オープン

追加型投信／国内／株式

累積投資基準価額の推移



※設定時を100とした指数値を使用しています。

※当ファンドは、1999年11月1日に受益権の分割（1：2）を実施しました。受益権の分割に伴って当ファンドの基準価額は2分の1になりましたが、受益者の方の保有口数は2倍になるため、保有分の資産価値に変動はありません。

※累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。累積投資基準価額の算出にあたっては、上記受益権の分割を行わなかったものとして計算した理論値を使用しています。

※参考指標は東証株価指数（TOPIX）です。

ファンドのパフォーマンス（％）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
フ ァ ン ド	3.54	10.34	6.44	10.58	57.10	74.27	319.32
参 考 指 標	1.83	7.30	2.44	1.54	52.49	83.02	98.73

※騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。

※参考指標は東証株価指数（TOPIX）です。

株式組入上位10業種（％）＊

業種	比率
1 小売業	11.5
2 化学	10.2
3 情報・通信業	9.9
4 建設業	6.8
5 銀行業	6.2
6 不動産業	5.7
7 機械	5.2
8 陸運業	4.9
9 卸売業	4.7
10 輸送用機器	3.6

株式組入上位10銘柄（％）＊

銘柄数：88				
銘柄名	コード	業種	比率	
1 五洋建設	1893	建設業	2.5	
2 熊谷組	1861	建設業	1.9	
3 TIS	3626	情報・通信業	1.8	
4 中国塗料	4617	化学	1.8	
5 双日	2768	卸売業	1.7	
6 東京建物	8804	不動産業	1.7	
7 東急不動産HD	3289	不動産業	1.7	
8 光通信	9435	情報・通信業	1.7	
9 インターネットイニシアティブ	3774	情報・通信業	1.7	
10 INPEX	1605	鉱業	1.6	

＊ 比率は対純資産総額。構成比率および組入比率（％）の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

ファンドデータ

基 準 価 額：	18,832円
純 資 産 総 額：	28.01億円
ファンド設定日：	1995年11月6日

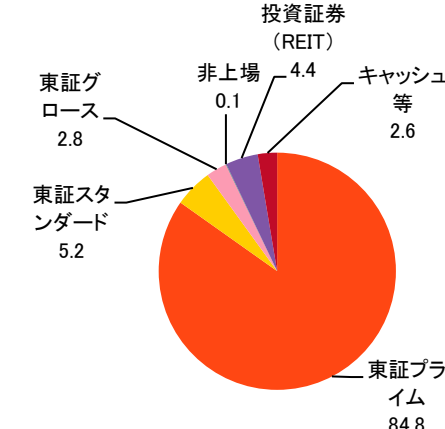
税引前分配金

分 配 金 累 計 額	1,150円
第27期	2022年11月7日 0円
第28期	2023年11月6日 0円
第29期	2024年11月5日 0円

資産構成比率（％）＊

商品名	比率
株式	92.9
投資証券(REIT)	4.4
キャッシュ等	2.6
合計	100.0

市場別組入比率（％）＊



※非上場には新規上場予定銘柄（IPO）を含みます。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1. 市場環境

6月の株式市場は、前半は中東情勢の緊迫化やトランプ大統領による自動車への関税率引き上げ示唆等が重石となった中、米中貿易摩擦の緩和に向けた協議の進展から一進一退で推移しました。後半は、イスラエルとイランの停戦合意やFRB（米連邦準備制度理事会）高官による早期利下げ観測の高まりに加え、AI関連株が相場を牽引した米国株は最高値を更新しました。結果としてTOPIXは1.8%の上昇となり、日経平均株価は約5か月ぶりに4万円台を回復しました。東証グロース市場250指数は、情報通信業やサービス業が上昇した一方で宇宙関連銘柄が大きく下落した結果、0.4%の上昇となりました。

2. 運用経過

当月は、船舶用塗料の需要増に伴う業績への期待が高まった塗料メーカー、米国向け港湾クレーン拡販による業績への期待が高まった造船サービス会社、官公庁向けサイバーセキュリティ関連の売り上げが増加し市場期待を上回る業績が好感されたソフトウェアメーカーなどがプラスに貢献しました。一方で、前月までの株価上昇の反動から利益確定売りが優勢となった不動産サービス会社、円高や原油価格の上昇に伴うコスト増が懸念された食品容器メーカー、商品の値上げに伴う消費意欲の減退が危惧されたディスカウントストアなどがマイナスに影響しました。当ファンドでは、医薬品向け原料の拡販による業績への期待が高まると判断した化学メーカー、実質賃金の改善による個人消費の回復が追い風になると判断した百貨店、船舶関連の出遅れ解消による株価上昇余地があると判断した地方銀行などを購入しました。一方で、株価上昇に伴い相対的な株価の魅力度は低下したと判断した倉庫会社や大手通信会社による買収が発表されたため売却したネット銀行、コスト高による工事の遅延が業績への懸念材料につながると判断した空調機器メーカーなどを売却しました。

3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

世界の株式市場で、追加利下げの回数を探る米国や欧州、逆に長期にわたるマイナス金利政策を撤廃し追加的な利上げ機会を探る日本の金融政策、景気刺激策を発表した中国や「欧州再軍備」に向けて財政規律を緩和したドイツ等欧州の財政政策に関心が集まる中、世界各国で跛行色が出てきた金融・財政政策に注目しています。また、とりわけ、米国トランプ大統領の下での関税政策やそれが与える世界経済や企業業績への影響が大いに注目されます。引き続き日本経済に関しては、東証の低PBR改革など企業がバナンス改善期待などが継続する中、各社の株主還元策にどのような変化が生じるかや、外部環境が不透明な中で発表された今期の業績見通しに対する今後の進捗に関心を寄せています。加えて、長期に渡るデフレ環境から脱却し、相対的に良好な業績が期待できる日本株に対する外国人投資家の再評価が今後進むかにも注目しています。企業のファンダメンタルズについては、製造業を主とする外需企業において、新しいフロンティアとして注目を集めている生成AI技術の開発競争がエレクトロニクス業界に与える影響、米中対立や米国トランプ政権による関税政策が及ぼすサプライチェーンの再構築や世界各国で広がる防衛関連予算増幅の行方等が注目されます。内需関連企業においても、生成AI技術の活用により革新的な発展を遂げる可能性がある企業に注目しています。また、日本では昨年の衆院選で与党が過半数の議席を獲得できず野党との協力体制を模索せざるを得ない現状において、今年7月の参院選を控え与野党ともに給付金や消費減税といった物価高に対応する政策を掲げているほか、2年連続での高水準の賃金上昇などを踏まえ、消費関連企業の利益創出力がいかに改善していくかに注目していきたいと考えています。更に、日本の金融政策も正常化していく中で金融セクターの業績が拡大していく可能性や、海外からのインバウンド旅行需要の継続的な拡大による恩恵を受ける内需関連企業の増加、かつては厳しい価格競争にさらされてきた土木・建設業界でも供給力に限界があることから採算重視の受注獲得を志向するようになっていくほか、半導体工場やAI向けデータセンター等のハイテク産業の積極的な投資による今後の需要拡大や利益率の改善が期待される等、従来は成長産業とはみなされていなかったような伝統的な産業でも大きな構造的な変化が進んでいる可能性があり注目しています。また、中期的には、少子高齢化や人口減少が進む日本にあって、生産性改善を目的とした企業再編やデジタル化への取り組みは、経済成長に必要な不可欠であると考えています。特に投資家の注目度が低い中・小型株式市場は、潜在的な利益成長の可能性があるにもかかわらず、低位なバリュエーション水準に放置されている企業が散見される他、独自の成長を続けている企業も多く、依然として魅力的な投資対象であると考えています。引き続き、従来の価値観にとらわれることなく、産業構造や個別企業の「変化」にいち早く着目し、未だ市場において認識されていない高い成長の可能性を持つと考えられる銘柄を積極的に組み入れていきたいと考えています。

※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

0812-202506

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長(金 商)第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金 商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金 商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金 商)第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社 (一般取扱)	* 金融商品 取引業者	関東財務局長(金 商)第2251号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金 商)第140号	○	○	○	○
ほくほくTT証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長(金 商)第24号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券およびマネッ クス証券株式会社)	登録金融 機関	関東財務局長(登 金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融 機関	関東財務局長(登 金)第633号	○			

*印の販売会社では、新規お申込みを受け付けておりません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

0812-202506

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1

当ファンドは、主にわが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として積極的な運用を行うことを基本とします。

2

産業構造、企業の「変化」を起点にして、中長期的に成長が期待される分野および企業の中で、市場において適正価値で評価されていないと考えられる銘柄に着目し、独自の調査に基づく個別銘柄選択を重視した戦略です。

<投資哲学>

「変化」が投資機会の源泉と考えます。

産業構造や個別企業の変化に着目し、将来の業績成長の可能性を市場に先んじて捉えることで、超過収益の獲得を可能にすることができると考えます。

綿密なファンダメンタル調査に基づいたボトムアップの銘柄選択と、トップダウンによるテーマ・アプローチを融合させることにより、超過収益の獲得を目指します。当運用ではビジネス環境の変化を捉えるためにテーマ・アプローチを、企業の変化を捉えるために個別銘柄アプローチを採用します。

3

東証株価指数(TOPIX)*¹を参考指標*²とします。

*1 東証株価指数(TOPIX)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

*2 投資信託の値動きの傾向等を説明する為、参考として使用している指標です。投資信託の運用成果を評価する際に用いる指標ではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へに帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 国内株式投資のリスク

当ファンドは、日本国内に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、国内の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドは、株式市場の平均に比べ株式時価総額の小さな企業が発行する株式に投資します。これらの株式の価格は、株式市場の平均に比べて結果としてより大きく値上がり、または値下がりする可能性があり、これら株価の変動に応じて、当ファンドの運用成果に影響を与えます。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利等の変動による影響から当ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位または1円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2025年11月5日まで(設定日:1995年11月6日)
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	11月5日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は2,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除の適用対象です。益金不算入の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)		
購入時手数料	購入受付日の基準価額に3.85%（税抜3.50%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。			購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。			—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.683%（税抜1.53%）の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。			運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用の配分	販売会社毎の信託財産の純資産総額が	100億円以下の部分につき	100億円超の部分につき
		(委託会社)	年0.803% (税抜0.73%)	年0.473% (税抜0.43%)
		(販売会社)	年0.77% (税抜0.70%)	年1.10% (税抜1.00%)
		(受託会社)	年0.11% (税抜0.10%)	年0.11% (税抜0.10%)
その他の費用・手数料	ファンドの諸経費、売買委託手数料等について、その都度、ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。			・ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ・売買委託手数料:組入有効証券の売買の際に発生する手数料

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。